

福岡市政担当記者各位

平成24年度 「公共工事における地場中小企業支援措置」について

本市では、経済対策の一環として、平成21年1月より、工事等の早期発注や工事代金支払いの迅速化など、「公共工事における地場中小企業支援措置」を実施しています。

地場中小企業を取り巻く経済情勢は、依然として厳しい状況が続いていることから、平成24年度におきましても、支援内容をさらに充実・強化し、全庁を挙げて取り組んでまいります。(詳細は別紙-1参照)

主な支援措置

継続実施

1. 公共工事等のスピーディかつ途切れのない発注を推進

■平成24年度の工事及び設計委託等の発注目標を定め、早期発注を推進します。

<発注目標> ◆第1四半期 工事50%・設計委託等60% を目指す
◆第2四半期 工事80%・設計委託等90% を超える

新規

2. 工事下請及び資材調達における地場企業の活用促進

- ① ■工事下請や資材調達における地場企業の活用については、これまで、発注の都度、落札業者に文書で要請していましたが、平成24年2月に起工する工事より、入札条件となる仕様書に記載することで、地場企業の活用をさらに促進します。
- ② ■総合評価方式において、平成24年2月の入札公告より、下請発注・資材調達(指定品目)における地場企業の活用を評価する項目を新たに追加します。

強化

3. 工事契約における入札手続きの期間短縮

■工事契約における一般競争入札の手続きにおいて、平成24年3月の入札公告より、入札手続きを効率化することにより、約6日間の期間短縮を図ります。

【問い合わせ先】

1, 2-②:	財政局技術監理部技術企画課	竹廣、黒田	TEL 711-4564(内 6160)
2-① :	財政局技術監理部技術監理課	宮本、崎野	TEL 711-4371(内 6191)
3 :	財政局財政部契約課	入江、山口	TEL 711-4180(内 1550)

項目	平成24年度の取り組み	平成23年度までの取り組み
① <u>工事や設計委託等のスピーディかつ途切れのない発注を推進</u>	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成24年度工事・設計委託等の早期発注 <第1四半期>発注目標 ・<u>工事50% 委託60%を目指す</u> <第2四半期>発注目標 ・<u>工事80% 委託90%を超える</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成23年度工事・設計委託等の早期発注 <第1四半期>発注目標 ・工事50%・設計委託等60%を目指す <第2四半期>発注目標 ・工事80%・設計委託等90%を超える
② 工事代金の支払手続きをスピードアップ	<p>継続実施</p> <hr/> <p>継続実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆工事完了から検査までの期間短縮 14日以内 → 10日以内を目指す (H21年2月1日～) 14日以内 → 7日以内を目指す (H22年4月1日～) ◆工事代金支払期限の短縮 40日以内 → 20日以内を目指す (H21年1月13日～) 40日以内 → 15日以内を目指す (H22年4月1日～)
③ 設計・測量業務委託等の最低制限価格の改定	<p>継続実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆設計・測量業務委託等の最低制限価格の改定 (H21年3月1日～) (H23年4月1日～)
④ 設計変更対応の迅速化や工事書類の簡素化により、工事請負業者の負担を軽減	<p>継続実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆設計変更へのスピーディな対応 (H21年1月13日～) ◆工事書類の簡素化 (H21年2月1日～) ◆現場状況に即したより適切かつスピーディな設計及び設計変更 (H22年4月1日～)
⑤ 分離・分割発注の推進により、受注機会の増大を図る	<p>継続実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆工種による分離発注の推進 (H21年1月13日～) ◆発注規模による分割発注の推進 (H21年1月13日～) ◆新たにチェックシートを導入 (H22年4月1日～)
⑥ 工事請負代金債権を担保とした融資制度を導入	<p>継続実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆国土交通省が創設した「地域建設業経営強化融資制度」の活用 (H21年1月13日～)
⑦ 前金払制度の活用の促進	<p>継続実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆工事契約の中間前金払制度及び委託契約の前金払制度の利用促進 (H21年2月10日～)
⑧ <u>工事契約における入札手続きの期間短縮</u>	<p>強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆<u>入札手続きの効率化による契約手続きの迅速化(約6日間短縮) (H24年3月公告～)</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新たな「短縮日程」の設定による契約手続きの迅速化 (H21年4月公告～) <標準36日 → 29日>
⑨ 物件移転補償費及び用地費の前払金の見直し	<p>継続実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆物件移転補償費と用地費の前払金割合の見直し (H21年4月1日～) <従来70% → 改定80%>
⑩ 一般土木工事の地場企業対象の範囲の拡大	<p>継続実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆一般土木工事の地場企業対象範囲の拡大 (H21年10月1日～) <予定価格 7億円未満 → 10億円未満>
⑪ 工事の入札における最低制限価格の改定	<p>継続実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆工事の最低制限価格の改定 (H21年10月1日～) (H23年10月1日～)
⑫ 工事成績優良業者表彰制度の導入	<p>継続実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆公表に加え工事成績優良業者表彰制度の導入 (H21年10月1日～)
⑬ 前金払の支払対象・請求期限の拡大(工事・委託)	<p>継続実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆工事・委託の前金払の支払対象・請求の拡大 (H22年4月1日～) <従来>: 契約金額300万円超、30日以内請求 <拡大>: ①工事100万円超、履行期限の1月前まで ②委託 50万円超、履行期限の1月前まで
⑭ 舗装工事の地場企業対象の範囲の拡大	<p>継続実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆舗装工事の地場企業対象範囲の拡大 (H22年4月1日～) <予定価格 1億2千万円未満 → 1億5千万円未満>
⑮ <u>工事下請及び資材調達における地場企業の活用促進</u>	<p>新規</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆<u>地場企業及び地場企業資材・製品の活用に関する項目を仕様書へ追加 (H24年2月1日～)</u> <p>新規</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆<u>総合評価方式において地場企業の活用を評価項目として追加 (H24年2月公告～)</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆下請等への地場の積極的採用の要請及び施工体系図等による地場採用状況の実態把握 (H22年4月1日～) (新規項目追加に伴い、項目⑤より分割)